

児童発達支援



草の実病棟（小児整形外科病棟）さわやか室にて日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練など必要な支援を行います。

対象者

就学前のお子さんで運動機能は立位や独歩が不可能な方です。経管栄養、与薬などの対応は可能ですが、気管切開や人工呼吸器の方は対象外となります。

利用回数・実施日・時間

通所受給者証に記載された範囲内の利用回数となります。利用は曜日固定で祝日、年末年始を除く、月曜日～金曜日の9:30～15:30です。

利用料

通所受給者証に記載された負担金額とともに昼食代が必要です。

アクセス



交通機関利用

【定期バス】
津駅前（津駅東口④のりば）
「三重病院」行 三重病院下車
所要時間約25分（2時間毎に1本）
【タクシー】
津駅西口から約10分

自家用車利用

- ・伊勢自動車道（高速道路）津ICから約7Km
- ・伊勢自動車道（高速道路）芸濃ICから約6Km
- ・国道23号線中勢バイパスから県道10号津関線、芸濃方面へ進入後、約2Km



児童発達支援

（さわやか）
ご案内



三重県立
子ども心身発達医療センター

〒514-0125
三重県津市大里窪田町340番地5

TEL 059-253-2000（代表）

ご利用までの流れ

診察

医師による診察で、ご利用の希望をお伝えください。心身の状況や普段の生活の様子を確認させていただきます。



利用可能であれば、市町の障がい福祉担当課に児童発達支援（重症心身障害児）の支給申請手続きを行い、支給決定（通所受給者証の交付）を受ける必要があります。



契約

通所受給証が交付されましたら、契約手続きを行います。



開始

契約後に利用を開始いただけます。

● お問い合わせ先

三重県立子ども心身発達医療センター
TEL：059-253-2000（代表）
通所事業課（平日 8:30~17:15）

「さわやか」では



○ **看護師**が毎日の体調管理をおこない、安全で円滑な医療的ケアを実施します。

○ **理学療法士**が運動機能の評価し、目標に向かって**リハビリ**をサポートします。
身体的な機能発達に向けて補助具・歩行器などの使用の機会を増やします。

○ **保育士**がさまざまな活動に工夫をこらして子どもたちの発達を促す支援をおこないます。

○ 初詣、ハロウィン、クリスマスなど季節や行事にあわせてお子さんに楽しんでいただけるような**季節イベント**を企画しています。

○ 季節に合わせた作品づくりを行っています。作る楽しさ、触る楽しさなどを感じて頂けるように企画しています。

○ **管理栄養士・調理員**が毎日の献立を考えて調理し、

言語聴覚士が摂食を評価し、それぞれのお子さんに合った形態を判断してお食事を提供しています。食事場面でのご相談にも対応させていただきます。
センターの食形態については右上のQRコードからダウンロードいただけます。

一日のスケジュール

9：30～ 受け入れ
健康チェック
10：00～ リハビリ・活動
10：45～ 保育
12：00～ 昼食
13：00～ 休息・午睡
14：00～ レクリエーション
14：45～ おやつ
15：30～ お見送り

